

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月9日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社デジタルホールディングス
【英訳名】	DIGITAL HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 野内 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 グループCFO 加藤 毅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 グループCFO 加藤 毅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
収益 (百万円)	3,355	4,263	16,264
経常利益又は経常損失 () (百万円)	370	1,269	378
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	218	704	237
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	648	1,624	470
純資産額 (百万円)	32,974	33,550	33,892
総資産額 (百万円)	50,869	49,689	50,283
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	12.50	40.33	13.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	59.6	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,384	968	3,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	512	1,078	1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,698	2,957	3,056
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,891	18,099	18,860

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。
3. 第30期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第30期及び第31期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

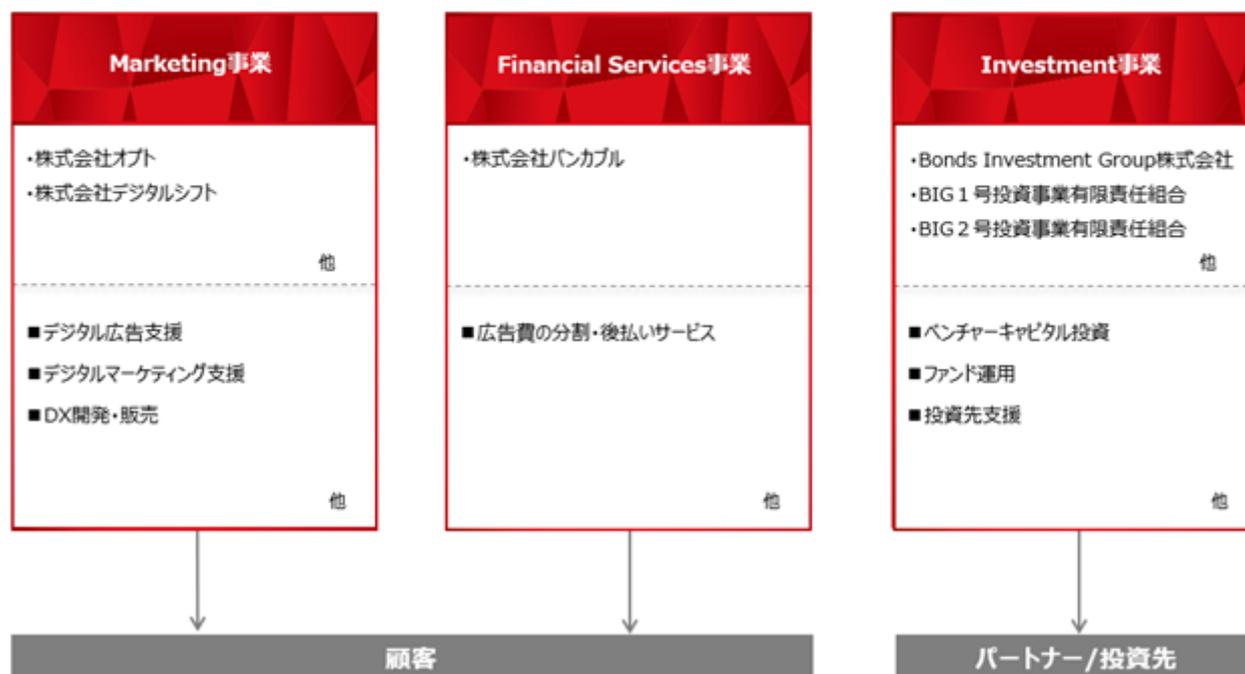
2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

DIGITAL HOLDINGS Group



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループを取り巻く経営環境は、近年の資源価格の高騰等に伴う物価上昇の日本経済への影響や、中長期的な少子高齢化に伴う人口減少による国内市場への影響等が懸念される一方で、生成AI等の飛躍的な技術革新により、大量のデータとデジタル技術を活用した、従来の製品やサービス・ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指す動きがより一層活発化しております。また、内閣府が提唱する、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会：「Society5.0」の実現が進んでいくと考えており、当社グループが提供していくデジタルシフト関連のプロダクト及びサービスに対する需要は更に高まると予想しております。

当社グループは、2030年に目指す姿を「Society5.0を牽引する新たな価値創出と社会課題を解決する、真のデジタルシフトカンパニー」と定義し、成長志向企業に対し、売上・利益に直結する独自の仕組みを提供していくことで、当社グループの企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としております。また、顧客ニーズの多様化に合わせたMarketing事業領域の拡張と同時に、新たにFinancial Services事業を成長させていくことにより、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを目標としております。

当社グループの持続的な成長の実現に向け、以下に記載する施策に重点的に取り組み、売上の向上、収益性の改善、組織基盤の強化を確立し、企業価値を向上させていくよう努めてまいります。

具体的な施策内容は以下のとおりです。

<重点施策>

グループアセット集約による顧客への提供付加価値の進化

グループ連結子会社の統廃合を行い、営業連携強化による広告とDXの統合提案を加速させ、顧客の事業成長に貢献するとともに、グループ内における重複機能等のコストを削減し、効率的なグループ経営を進めてまいります。

広告産業変革（AX：Advertising Transformation、以下、「AX」）の成長加速

株式会社バンカブルが提供する広告費及び仕入費等を対象とした分割・後払いサービスであるAD YELL/STOCK YELLを中心とした既存サービスの更なる顧客の獲得と、新サービスによるクロスセルの実施により、事業を拡張させてまいります。

上記経営方針に基づいた事業推進の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は収益4,263百万円（前年同期比27.1%増）、売上総利益2,965百万円（前年同期比28.9%増）、営業利益524百万円（前年同期は営業損失350百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益704百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失218百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「デジタルシフト事業」及び「広告事業」から、「Marketing事業」及び「Financial Services事業」に変更するとともに、「金融投資事業」を「Investment事業」にセグメント名称を変更しております。当期実績との比較可能性を担保するため、経営成績に関する説明内の前年同期実績及び前年同期比については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント別の業績は次のとおりです。

< Marketing事業 >

Marketing事業は、株式会社オプトが提供するデジタル広告支援を中心に、デジタルマーケティング支援及びDX開発等で構成されております。

Marketing事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、収益3,122百万円（前年同期比5.0%減）、売上総利益2,254百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益693百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

< Financial Services事業 >

Financial Services事業は、株式会社バンカブルが提供する広告費等の分割・後払いサービス事業等で構成されております。

Financial Services事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、収益133百万円（前年同期比67.2%増）、売上総利益112百万円（前年同期比75.8%増）、セグメント損失190百万円（前年同期はセグメント損失102百万円）となりました。

< Investment事業 >

Investment事業は、株式会社デジタルホールディングス、Bonds Investment Group株式会社、BIG1号投資事業有限責任組合、BIG2号投資事業有限責任組合、BIG SX1号投資事業有限責任組合、及びOPT America, Inc.にて運用を行う投資事業で構成されております。

Investment事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、当第1四半期連結累計期間における株式売却等により収益1,025百万円（前年同期は1百万円）、売上総利益608百万円（前年同期は売上総損失40百万円）、セグメント利益559百万円（前年同期はセグメント損失84百万円）となりました。

< 株式会社デジタルホールディングス（以下、「HD」という。）管理コスト >

HD管理部門における当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、542百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて594百万円減少し、49,689百万円となりました。

流動資産は39,462百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,036百万円減少しております。これは主に、売掛金及び契約資産が682百万円増加したものの、現金及び預金が761百万円及び営業投資有価証券が907百万円減少したことによるものであります。

固定資産は10,227百万円となり、前連結会計年度末に比べて442百万円増加しております。これは主に、投資有価証券が532百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ251百万円減少し、16,139百万円となりました。

流動負債は11,374百万円となり、前連結会計年度末に比べて420百万円減少しております。これは主に、流動負債のその他が645百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が1,000百万円減少したことによるものであります。

固定負債は4,765百万円となり、前連結会計年度末に比べて168百万円増加しております。これは主に、繰延税金負債が167百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ342百万円減少し、33,550百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が704百万円、その他有価証券評価差額金が409百万円及び為替換算調整勘定が496百万円増加したものの、配当金の支払により利益剰余金が1,309百万円及び非支配株主持分が642百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より761百万円減少し、18,099百万円となりました。これは財務活動により使用した資金が、営業活動及び投資活動により獲得した資金を上回ったことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は968百万円(前年同期は1,384百万円の減少)となりました。

これは主に、賞与引当金の減少が222百万円、投資事業組合運用益が745百万円、売上債権及び契約資産の増加が682百万円発生したものの、税金等調整前四半期純利益を1,256百万円計上したこと、営業投資有価証券の減少が416百万円、仕入債務の増加が119百万円、未収入金の減少が257百万円、未払金の増加が255百万円及び未払消費税等の増加が123百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は1,078百万円(前年同期は512百万円の減少)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が240百万円発生したものの、投資有価証券の払戻による収入が1,375百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2,957百万円(前年同期は2,698百万円の減少)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が1,000百万円、配当金の支払が1,300百万円及び非支配株主への払戻による支出が656百万円発生したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,630,400
計	86,630,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,459,907	17,459,907	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	17,459,907	17,459,907	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	17,459,907	-	8,212	-	3,423

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,447,500	174,475	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,407	-	-
発行済株式総数	17,459,907	-	-
総株主の議決権	-	174,475	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,860	18,099
売掛金及び契約資産	8,189	8,871
営業投資有価証券	5,552	4,645
棚卸資産	4	0
未収入金	5,510	5,252
その他	2,563	2,902
貸倒引当金	183	310
流動資産合計	40,498	39,462
固定資産		
有形固定資産	216	202
無形固定資産		
のれん	491	459
その他	480	474
無形固定資産合計	971	934
投資その他の資産		
投資有価証券	7,848	8,380
敷金及び保証金	299	299
繰延税金資産	444	409
その他	4	3
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	8,597	9,090
固定資産合計	9,785	10,227
資産合計	50,283	49,689
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,898	8,018
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払法人税等	39	39
契約負債	38	75
賞与引当金	372	149
その他	2,445	3,090
流動負債合計	11,794	11,374
固定負債		
長期借入金	4,000	4,000
繰延税金負債	423	591
資産除去債務	173	174
固定負債合計	4,596	4,765
負債合計	16,391	16,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,212	8,212
資本剰余金	3,843	3,843
利益剰余金	14,043	13,437
株主資本合計	26,098	25,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,356	1,765
為替換算調整勘定	1,872	2,369
その他の包括利益累計額合計	3,229	4,134
新株予約権	0	0
非支配株主持分	4,563	3,921
純資産合計	33,892	33,550
負債純資産合計	50,283	49,689

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
収益	3,355	4,263
売上原価	1,054	1,298
売上総利益	2,301	2,965
販売費及び一般管理費	2,651	2,441
営業利益又は営業損失()	350	524
営業外収益		
投資事業組合運用益	-	745
その他	2	3
営業外収益合計	2	749
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	-	0
投資事業組合運用損	19	-
その他	0	0
営業外費用合計	22	3
経常利益又は経常損失()	370	1,269
特別利益		
固定資産売却益	-	0
償却債権取立益	0	0
事業譲渡益	-	2
その他	-	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	1	-
子会社清算損	-	16
特別損失合計	1	17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	372	1,256
法人税等	51	101
四半期純利益又は四半期純損失()	320	1,155
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	102	451
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	218	704

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	320	1,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	363	27
為替換算調整勘定	34	496
その他の包括利益合計	328	469
四半期包括利益	648	1,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	473	1,609
非支配株主に係る四半期包括利益	175	14

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	372	1,256
減価償却費	83	56
のれん償却額	15	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	130
賞与引当金の増減額(は減少)	366	222
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	2	2
投資事業組合運用損益(は益)	19	745
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
子会社清算損益(は益)	-	16
事業譲渡損益(は益)	-	2
減損損失	1	-
固定資産除却損	0	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,005	682
営業投資有価証券の増減額(は増加)	41	416
仕入債務の増減額(は減少)	1,506	119
未収入金の増減額(は増加)	236	257
未払金の増減額(は減少)	1,522	255
未払費用の増減額(は減少)	37	13
未払消費税等の増減額(は減少)	38	123
その他	133	16
小計	158	1,016
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	1,539	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384	968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8	-
無形固定資産の取得による支出	60	59
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	174	240
投資有価証券の売却による収入	-	0
投資有価証券の払戻による収入	-	1,375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	268	-
事業譲渡による収入	-	2
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	512	1,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	84	1,000
新株予約権の発行による収入	0	-
非支配株主への払戻による支出	1,452	656
配当金の支払額	1,161	1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,698	2,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,580	761
現金及び現金同等物の期首残高	26,471	18,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,891	18,099

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	21,891百万円	18,099百万円
現金及び現金同等物	21,891百万円	18,099百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月13日 取締役会	普通株式	1,170	67.0	2022年12月31日	2023年3月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月13日 取締役会	普通株式	1,309	75.0	2023年12月31日	2024年3月6日	利益剰余金

(注) 2024年2月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当(特別配当)30.0円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Marketing 事業	Financial Services事業	Investment 事業	計		
収益						
外部顧客からの 収益	3,273	80	1	3,355	-	3,355
セグメント間の 内部収益又は振 替高	12	0	0	12	12	-
計	3,286	80	1	3,368	12	3,355
セグメント利益 又は損失()	540	102	84	353	704	350

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 704百万円は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに
配分していないHD管理コスト 703百万円が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

1 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Marketing 事業	Financial Services事業	Investment 事業	計		
収益						
外部顧客からの 収益	3,103	133	1,025	4,263	-	4,263
セグメント間の 内部収益又は振 替高	18	0	0	18	18	-
計	3,122	133	1,025	4,281	18	4,263
セグメント利益 又は損失()	693	190	559	1,062	538	524

(注)1 . セグメント利益又は損失()の調整額 538百万円は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していないIHD管理コスト 542百万円が含まれています。

2 . セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、グループ経営資源を集約し、多様な顧客ニーズへの対応と営業効率の両立を含む、経営効率を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「デジタルシフト事業」及び「広告事業」から、「Marketing事業」及び「Financial Services事業」に変更するとともに、「金融投資事業」を「Investment事業」にセグメント名称を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	Marketing事業	Financial Services事業	Investment事業	
一時点で移転される財又はサービス	233	-	-	233
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,040	80	-	3,120
顧客との契約から生じる収益	3,273	80	-	3,354
その他の収益	-	-	1	1
外部顧客からの収益	3,273	80	1	3,355

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	Marketing事業	Financial Services事業	Investment事業	
一時点で移転される財又はサービス	267	-	-	267
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,836	133	-	2,970
顧客との契約から生じる収益	3,103	133	-	3,237
その他の収益	-	-	1,025	1,025
外部顧客からの収益	3,103	133	1,025	4,263

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	12円50銭	40円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	218	704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	218	704
普通株式の期中平均株式数(株)	17,471,457	17,459,907
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。なお、1株当たりの金額には、記念配当(特別配当)30.0円を含んでおります。

- (1) 配当金の総額.....1,309百万円
(2) 1株当たりの金額.....75円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月6日

(注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

株式会社デジタルホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中山 博 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏 木 貞 彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。